

蜂谷院長が、他院の患者さまのご相談にお応えする

「セカンド オピニオン外来」を 始めます。



はちや整形外科病院

HACHIYA
ORTHOPAEDIC
HOSPITAL

● Tool for patient

セカンドオピニオンは、「第二の意見」を主治医以外の医師に聞くことです。より納得のいく医療を受けるために、多くの医療現場でセカンドオピニオンを用いるケースが増えています。そうした時代の要求に応え、当院では、他の医療機関で治療を受けている患者さまのご相談に応える「セカンドオピニオン外来」を始めます。たとえば、「手術が必要といわれたが、ほかに治療法はないだろうか」「レーザー治療について意見が聞きたい」など、整形外科疾患に関するさまざまなお相談に応え、当院の院長・蜂谷裕道が率直な意見・判断を提供させていただきます。

相談を受けられる方

当院以外の整形外科の医療機関において、主治医から病名や治療方針の説明を受けられている患者さま。（原則として患者さまご本人ですが、ご本人の同意があれば、ご家族の方の相談もお受けします）

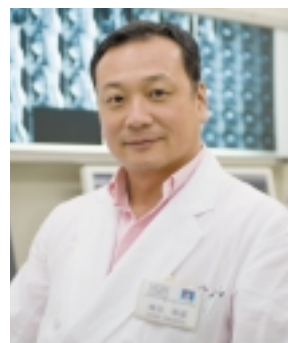
相談の対象外となる場合

- ・医療訴訟、医療費の内容、主治医に対する不満、転移希望などに関するご相談はお受けできません。
- ・相談内容が当院の専門外である場合は、ご相談をお受けできません。

医療の主角は患者さまです。複数の医師の意見を聞くことは、安心して医療を受けるうえで非常に役立つと思います。

現在、受けておられる治療法に疑問や不安がある場合、まず主治医と十分に話し合うことが大切です。それでも判断に迷う場合には、他の医師の意見を聞くことも、大変意義があると考えます。たとえば、主治医と他の医師の意見が同じであれば、安心感が高まります。反対に、違う意見であれば、治療法の選択肢が広がるでしょう。治療法を決めるのは患者さま自身ですから、主治

医への遠慮は全くありません。実際、私の受け持つ患者さまでセカンドオピニオンを求め方には、積極的に他院の医師をご紹介しています。新しい時代の開かれた医療サービスとして、セカンドオピニオン外来を上手に活用されることをおすすめします。



医療法人蜂友会理事長・はちや整形外科病院 院長

● 蜂谷裕道

はちや セカンドオピニオン外来の 流れ

セカンドオピニオン外来を利用されるには、事前に診療情報などのご準備が必要です。資料の入手日を確認してから、ご来院の可能な日程をご予約ください。

01

ご予約

セカンドオピニオン外来は、完全予約制です。

はちやセカンドオピニオン外来窓口(0120-823-980)までお電話ください。

ご希望の日程と院長のスケジュールを組み合わせ、ご相談日を決定いたします。

02

資料の
ご用意

▶ 現在、受診されている主治医の先生に依頼し、「診療情報提供書」と「検査資料(X線フィルム、MRI、血液検査データ、心電図など)」をご用意いただき、ご相談日にお持ちください。これらの資料は、よりの確な判断をするために必要なものです。

▶ ご家族の代理相談の場合、患者さまご本人の同意書が必要となります(詳しくは担当者へおたずねください)。

POINT
ADVICE

主治医の先生に「セカンドオピニオン外来」を受けることを率直にお伝えください。

セカンドオピニオンは主治医にとっても有意義な機会です。

医師への遠慮や気遣いはいりません。

03

ご相談
当日

当院院長・蜂谷裕道が、患者さまのご相談に応え、診断内容や治療法についてご意見を提供します。なお、セカンドオピニオン外来はあくまでも相談が主体となりますので、当院にて検査や治療は行いません。

POINT
ADVICE

▶ 当院にて検査や治療を希望される方は、一般外来を受診してください。

04

費用

全額自費となります(健康保険は適用されません)。

▶ 30分まで21,600円(消費税込み)。

30分以上、10分ごとに10,800円(消費税込み)の追加となり、1時間を上限といたします。

POINT
ADVICE

▶ ご相談の後、さらに迷う場合は、別の医師の意見もすすんで聞いてみましょう。

▶ ご希望があれば、当院から他院の医師をご紹介します。

05

ご相談後

当院院長の意見を参考に、主治医の先生とさらに話し合ってください。

必要に応じて、当院院長より主治医の先生に直接、相談内容のご報告をさせていただきます。

完全予約制

はちやセカンドオピニオン外来窓口

0120-823-980

ご質問などがありましたら、
お気軽にお問い合わせください。

